

インターネット社会を生きるための

情報モラル

(中学生版)

目次

1. インターネットで変わる暮らし	1
1.1 情報社会の特徴	1
1.2 社会生活における情報の活用	3
1.3 身近な生活における情報の活用	5
2. インターネットにおける情報の大切さ	9
2.1 情報社会と個人情報	9
2.2 情報社会と知的財産	11
3. インターネットにおける情報の受信	15
3.1 Web ページによる情報の受信	15
3.2 電子メールによる情報の受信	17
4. インターネットにおける情報の発信	19
4.1 Web ページによる情報の発信	19
4.2 電子メールによる情報の発信	21
5. インターネットでの犯罪と対策	23
5.1 ネット社会における被害	23
5.2 情報セキュリティ	27
確認してみよう	29

1. インターネットで変わる暮らし

1.1 情報社会の特徴

(1) インターネット社会の光と影

コンピュータや携帯電話の普及やインターネットの整備によって、私たちは情報を入手するのが容易になっただけでなく、情報を発信したり、加工したりすることも簡単にできるようになりました。そして私たちの生活も変わってきました。電子メールやWebページの普及によって便利になったこと“光”もあれば、インターネット社会が広がることによって困ったこと“影”も増えました。

インターネット社会に生きる私たちは、インターネットの“光”の恩恵を受けるだけでなく、“影”にも対処することを学ばなければなりません。

光	影
<ul style="list-style-type: none"> ● 電子メールやメーリングリスト ● Web ページでの情報発信・情報検索 ● e-learning ● 電子商取引 ● 緊急・災害時の情報収集 ● 電子図書館・電子博物館など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報の流出 ● 知的財産権の侵害 ● インターネットコミュニケーションでの誹謗・中傷 ● 有害情報の広がり ● ネット犯罪の発生 ● コンピュータウイルスの感染 ● など

インターネットの“影”には、私たち自身の知識や意識、法律や条令などの規則、セキュリティなどの技術で対策しなければなりません。

(2) インターネット社会の情報の性質

本来、人間の社会でやり取りされる情報は、次のような性質を持っています。

- 情報はコピーが容易にできる
- 情報は消えにくい
- 情報は伝わりやすい
- 情報の価値は人によって異なる

インターネット社会では、一人ひとりが情報の性質を十分に理解したうえで、情報を収集、情報発信、情報検索などをする必要があります。



(3) メディアリテラシー

情報化が進んだ現在、我々が情報を受け取るメディアは、新聞やテレビ・ラジオだけでなく、インターネットなどが加わり、膨大な情報が身の回りにあふれるようになりました。

特に、インターネットなどでは誰でも情報を発信することができるため、情報を受け取る私たちは「その情報の真偽を判断し、正確な情報を選ぶ」能力(この能力のことをメディアリテラシーと呼ぶ)を身につけなければなりません。

1.2 社会生活における情報の活用

(1) 情報社会の新しい文化

インターネットが普及することにより、電子図書館や電子美術館、電子博物館などネットワークを通じて様々なサービスを受けることができるようになりました。

電子図書館・・・様々な出版物(図書や資料)を電子化し、インターネットを通じて公開するサービス

電子美術館・・・様々な美術品を電子化し、インターネットを通じて公開するサービス

電子博物館・・・様々な展示物を電子化し、インターネットを通じて公開するサービス

電子図書館や電子美術館、電子博物館のメリットは、家や学校などどこからでも図書、資料や美術品を検索したり鑑賞したりすることができることです。また、作品や資料を電子化するメリットをして貴重な所蔵品を大切に保管しながら展示する意味もあります。

(2) 公共サービスの電子化

官公庁や地方自治体なども Web ページによって観光や行事など様々な情報を提供しています。また、防災情報などを Web ページで提供している自治体もあり、災害対策として注目されています。さらに、行政手続を電子化している自治体も多く、自宅や職場から事務手続きを行うことができます。

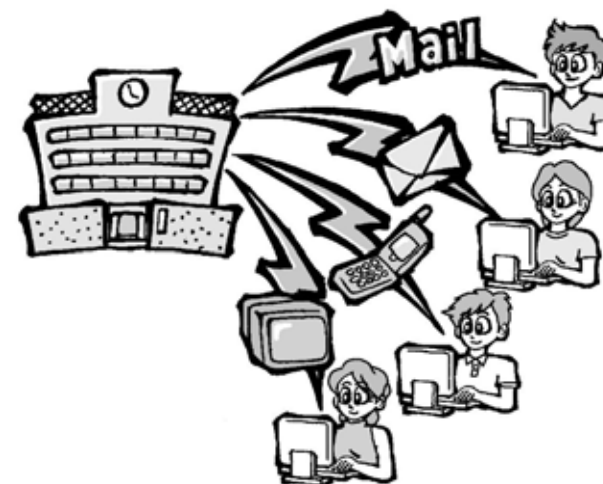
バスや電車、飛行機などの公共交通機関でも、時刻表や運賃の情報提供だけでなく、座席の指定なども Web ページでできるよ

うになっています。

医療現場でも電子化が進んでおり、カルテなどがコンピュータ上で管理される電子カルテなどが普及しています。また、救急医療や遠隔医療の分野でも電子化が進んでおり、救急車の中から病院にいる医師に患者の情報を伝送する試みなども行われています。

コンピュータや携帯電話などの機器を利用してインターネットなどで学習をすることを e-ラーニング (e-learning) と呼んでいます。Web ページによる教材の提供だけでなく、電子掲示板や電子メールによる質問・回答などコミュニケーションをとることもできます。

e-ラーニングによって、いつでも、どこでも、学習をすることができるようになりました。これにより、学校に通わなくても空いている時間に家にいながら学習をすることができ、生涯学習を容易に行うことができるようになりました。



1.3 身近な生活における情報の活用

(1) 携帯電話

携帯電話の普及により、どこでも相手と連絡がとれるようになり、私たちの生活は大変便利になりました。また、携帯電話でインターネットに接続することができるようになり、どこでも、いつでもメールの送受信や Web ページを検索して情報収集をすることができるようになりました。さらに、携帯電話に登録した情報をもとに電子決済(お金の受け渡し)などを行うこともできるようになりました。

しかし、携帯電話はどこでも、いつでも使用できることから、使用する環境に合わせたマナーを守らなければなりません。また、電波を利用して通信する機器であるため、電波の影響を受ける環境では、電源を切ったり、使用を控えなければなりません。



携帯電話の電源を切らなければならない場所・環境

飛行機の機内、電車やバスの優先座席付近、医療機関 など
携帯電話の使用を控えなければならない場所・環境

電車やバスの車内、自動車や自転車の運転中、映画やコンサート会場、授業や講演の会場 など

(2) デジタルデバイド

コンピュータや携帯電話などのデジタル機器を活用できる人と、できない人の間に生じる格差のことをデジタルデバイドと呼びます。また、地域や世代による情報の格差のこともデジタルデバイドと呼んでいます。

デジタルデバイドは、さらなる経済的、社会的な格差を生むとして解消しなければならない問題です。

(3) インターネットショッピング

インターネットなどを介して行われる商品やサービスの売買を電子商取引と呼んでいます。電子商取引は、企業から個人が商品を購入するインターネットショッピングや個人から個人が商品を購入するネットオークションだけでなく、企業同士の商品の受発注などにも利用されています。電子商取引は、インターネットの普及により急速にサービスが増加・充実してきました。

インターネットショッピングの売り手や買い手にとってのメリットやデメリットは、次のとおりです。

売り手のメリット

店舗を設けなくても商品を販売することができる

全国（世界）の顧客に商品を販売することができる

売り手のデメリット

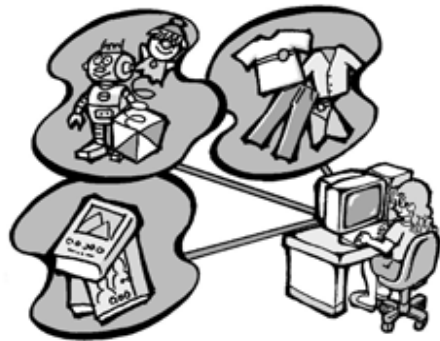
買い手に対する決め細やかなサービスがしにくい
小さな商品でも、送料がかかる

買い手のメリット

お店に行かなくても商品を購入することができる
複数の店舗の価格やサービスを比較して商品を購入することができる

買い手のデメリット

実際に商品を手にとって購入するかどうか判断できない
商品を手にするのに時間がかかる（配送時間が必要）
アフターサービスなどに不安が残る



個人同士で商品を売買するインターネットオークションも、インターネットショッピング同様、全国（世界）の個人と商品のや

り取りができます。しかし、個人同士の取引のため、相手の信頼度をより慎重に確認する必要性もあります。

(4) インターネットショッピングの注意点

インターネットショッピングは、インターネットの普及とともに急速に増加していますが、次のような問題点や課題もあります。

代金を支払っても、商品が届かない
届いた商品が注文したものと違う
届いた商品が、偽物や粗悪品
相手が雲隠れして、クレームや返品することができない

これらのトラブルに巻き込まれないようにするには、次のような点に気をつける必要があります。

信用できるサイトを利用するように心がける（特に、インターネットショッピングでは会社名や代表者名、住所、電話番号などが記載されていないサイトはさける）
支払いや配送方法などを確認して注文する
返品や交換などの条件を把握しておく

インターネットオークションに参加する場合も同様のことが言えますが、特に、薬物や金券など個人売買が法律で制限されているものがありますので注意が必要です。

インターネットショッピングやインターネットオークションでトラブルに巻き込まれたら、最寄りの消費生活センターや警察に相談することも解決策です。

2. インターネットにおける情報の大切さ

2.1 情報社会と個人情報

(1) 個人情報とは

氏名や住所、性別、生年月日、電話番号、学校名など、個人を特定することができる情報のことを個人情報といいます。このうち、氏名・住所・性別・生年月日は、「基本四情報」と呼ばれています。

<個人情報の例>

氏名、住所、性別、生年月日・・・基本四情報

学歴、職歴、資格、成績など・・・社会生活に関する個人情報

家族構成、婚姻暦など・・・家庭生活に関する個人情報

基本四情報を含む個人情報が流出した場合、プライバシーの権利が侵害される場合があります。また、病歴など医療に関する個人情報や、財産など経済活動に関する個人情報は、犯罪につながる可能性もあるため、これらの個人情報を扱う場合は慎重にならなければなりません。

(2) 個人情報の流出

個人情報は、インターネット利用者の不注意から流出するものから、個人情報を扱う会社や行政機関などから大量に流出するケースまであります。流出した個人情報も、氏名や利用者番号、住所のようなものから、クレジットカードの番号など他人に知られては困るものまであります。

例えば、氏名と住所が記載された会員リストや利用者名簿などが流出すると、ダイレクトメールを送付する業者に悪用されてしまう場合もあります。

実際にクレジットカードの番号が流出して、悪用された事例も報告されています。

電子化された個人情報が流出した場合、一瞬で広がっていき、その情報を消去することは困難です。私たちは、自身の個人情報について安易に他人に提供しないように心がけるとともに、個人情報の保護について常に意識する必要があります。



(3) 個人情報の保護

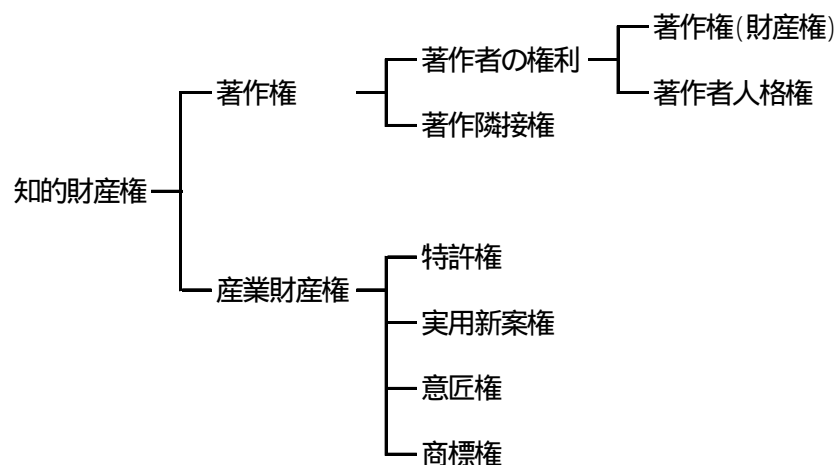
個人情報は、流出し悪用されるとさまざまな問題を引き起こす可能性があります。したがって、個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」によって保護されています。また、個人情報を扱う企業や団体などは、プライバシーマークの認定を受けることにより信頼を得ています。

2.2 情報社会と知的財産

(1) 知的財産とは

著作物など創造的活動によって生産された作品や発明や発見によって得られたものを知的財産と呼んでいます。創造的活動を活発にするために、知的財産を創造した人(や組織)に独占する権利を与える制度が整備されています。

創造的活動から生まれた知的財産のうち、文化的価値の高いものを著作物とよび、著作権で保護され、産業的価値の高いものは産業財産権で保護されています。それらの関係は下の図のとおりです。



(2) 著作権

小説や音楽、美術など文化的価値の高い創造物を保護する権利が著作権です。創造的活動を行った本人に与えられる著作権者の権利の他に、著作物を広める活動をする人(歌手など)にも著作隣

接権が与えられます。

著作者の権利はさらに、著作物を財産のように売買、譲渡する権利や著作権者人格権も与えられます。著作権者人格権は、著作物を公表するかどうかを決める権利や内容に対する人格的な権利のことです。著作権者人格権は、売買・譲渡することができません。

著作権は、著作物が創造された時点から、著作者の死後 50 年(映画は公開されてから 70 年)保護されます。

(3) 産業財産権

産業活動や商業活動を行う際に生産された知的財産を保護する権利を産業財産権と呼んでいます。

高度な発明を保護する特許権、構造や組み合わせの工夫(考案)を保護する実用新案権、視覚的に美しいデザインを保護する意匠権、商品やサービスの信用を高める目的で独特なロゴやマークなどを組み合わせたものを保護する商標権などが産業財産権です。

産業財産権は、著作権と異なり権利を主張するためには特許庁に届け出て、認められる必要があります。



(4) 知的財産権の保護

情報化が進み、知的財産をコンピュータや携帯電話をもちいて生産したり、インターネットで公開したりすることが容易にできるようになっただけでなく、知的財産を複製することも簡単にできるようになりました。特に、Web ページは、誰でも簡単に制作し、公開することができるようになりました。

こうした中、次のような事例など、知的財産権を侵害する事例がたくさん発生するようになりました。

これらの行為は、知的財産権を有する人の権利を侵害するだけでなく、健全な文化や産業の発展を妨害することになります。知的財産は、生産した人や団体に敬意を払い、正しく利用するように心がけなければなりません。

知的財産権の侵害の事例には、次のようなものがあります。

- 他人の Web ページに掲載されている文章や画像を、無断で自分の文章や画像として発表する
- 他人の描いた漫画や文章を無断で自分の Web ページで公開する
- CD や DVD のデータをコピーして交換する
- アニメのキャラクターを描いて自分の Web ページで公開する

(5) 知的財産の適切な利用

知的財産を利用する場合は、基本的に権利をもった人の許諾を得なければなりません。直接、権利をもった人に交渉するか、許諾を代行する機関に申請する必要があります。

著作物の場合、一部を引用する場合や私的な利用、教育・福祉の目的での利用で著作権者の許諾を得ずに利用することが許さ

れています。

ただし、この場合でも、著作権者の利益を侵害する場合の利用は認められていません。

著作者が自分の著作物を自由に利用してもらいたいという意思がある場合、その意思表示を用意に行うために自由利用マークが制定されています。利用の範囲は、「コピーや無料配布を認めるマーク」、「障害者のための非営利活動にのみ利用を認めるマーク」、「学校教育の場面で利用を認めるマーク」などの種類によって分けられています。



利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。

www.bunka.go.jp/jiyuriyo

文化庁 自由利用マークより

(<http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo/>)

引用とは

引用とは、自分が書く文章をよりわかりやすく説明することを目的に他人の著作物を利用することです。その場合、『 』で囲むなどして、自分が考えた文章と他人の文書との関係を明らかにしなければなりません。また、誰のどのような著作物を引用したのかを明らかにする必要があります。

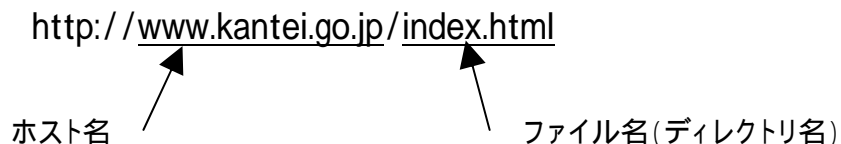
3. インターネットにおける情報の受信

3.1 Web ページによる情報の受信

(1) Web ページのしくみ

Web ページは世界中からインターネットを通じて情報を取り寄せることができる仕組みです。Web ページに掲載されている情報は、Web サーバに保存されており、インターネット上の住所である URL (Uniform Resource Locator) をもとに情報提供のリクエストをすると、その Web ページが表示される仕組みになっています。

URL は、ホスト名 (IP アドレス) とファイル名 (ディレクトリ名) で構成されています。



(2) Web ページの検索

Web ページは、インターネット上に無数にあります。また、内容の更新も頻繁に行われるものもあります。たくさんある Web ページから必要な情報を探し出すのに便利な検索エンジンと呼ばれるサイトがあります。探したい情報について、カテゴリ別に検索したり、キーワードで検索したりすることができます。

(3) Web ページの信ぴょう性

信ぴょう性とは、伝わってきた情報を信頼することができる度合いです。さまざまな立場や考えの人が情報を発信できる Web ページに書かれている情報は、信ぴょう性を考えながら収集する必要があります。

例えば、1 週間後の天気に関する情報でも、公共機関が発表した天気予報や気象予報士が予測した情報と、個人の推測だけの情報ではその信ぴょう性は大きく違います。私たちは、情報を検索・収集して受け取る際に、その情報の信ぴょう性を十分に検討する必要があります。

より正確な情報を受け取るには、次のような点に注意する必要があります。

公共機関など責任ある組織や人が発信している情報かどうか確認する

はじめからひとつの情報元からの情報を信じずに、情報の妥当性について検討する

複数の情報元で確認する



3.2 電子メールによる情報の受信

(1) 電子メールのしくみ

インターネット上での代表的なコミュニケーションの方法のひとつに電子メールがあります。

電子メールが送受信されるしくみは、次のとおりです。

送信者のコンピュータや携帯電話

送信者が登録されたメールサーバ

受信者が登録されたメールサーバ

受信者のコンピュータや携帯電話

電子メールを送受信するためには、メールサーバに登録しておく必要があります。メールアドレスのうち、@マーク(アットマーク)の前がユーザ名,@マークの後ろがドメインと呼ばれるサーバの名前を意味します。



(2) メーリングリスト

メーリングリストは、一度に複数の人にメールを送信するしくみで、あるグループ内で情報交換する場合などに利用されています。

メーリングリストは、メールサーバにメーリングリスト専用のアドレスを設定することにより、そのアドレスにメッセージを送ると、メンバー全員に転送される仕組みになっています。

(3) 迷惑メール

電子メールで送られてくる広告やダイレクトメールで、不特定多数の人に送られてくる迷惑なメールのことをスパムメールと呼んでいます。また、不幸の手紙のように転送を促すメールのことをチェーンメールと呼んでいます。

これらのメールは、受信するために費用がかかるだけでなく、不要な通信が膨大な量となり、ネットワークに負担をかけるため迷惑な行為です。また、広告メールの中には、悪質な Web ページに誘導するものもあります。

迷惑メールの多くは、個人情報として収集されたメールアドレスの名簿から送られてきたり、ランダムに文字列を組み合わせて生成したメールアドレスに送られています。

迷惑メールの対策は、無視して、削除することです。チェーンメールも他人に転送しないことです。



4. インターネットにおける情報の発信

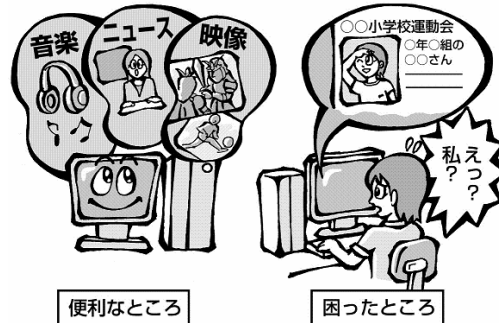
4.1 Web ページによる情報の発信

(1) Web ページによる情報発信

電子掲示板やブログなど、インターネット上のサービスの充実により、個人が自由に情報発信することが容易になりました。これまで、情報発信は、新聞社やテレビ局、行政機関など公共の組織が責任をもって行ってきました。個人で情報発信する場合でも同様に責任をもたなければなりません。

Web ページやブログ、電子掲示板などで情報発信する際は、次の点に気をつけましょう。

- 知的財産
- 個人情報
- 守秘義務のある情報
- 他人の名誉や信頼に関する情報



(2) Web ページ閲覧者への配慮

Web ページは様々な人が閲覧する可能性があります。

その中には、携帯電話からのみ Web ページを閲覧する人や、視力が弱い人など特別な配慮が必要となる人も含まれています。

Web ページをできるだけ多くの人に見てもらい、広く情報発信をするためには、次のような点に気をつける必要があります。

- 画像が表示されない場合の代替文字を提供する
- 配色（色に依存した表現は控える）

明瞭で簡潔な文章にする

(2) Web ページによるコミュニケーション

Web ページには、文字や画像を表示するだけのものから、チャットや電子掲示板などインターネット上で他人とコミュニケーションをとることができるものまであります。

チャットは、リアルタイムにコミュニケーションをとることができるサービスです。電子掲示板（BBS）は、共通のテーマや話題について、不特定多数の人が意見や情報を交換することができるサービスです。どちらも、基本的にだれでも参加することができますので、いろいろな立場や年齢の人が書き込んだり、読んだりしています。

したがって、意見や感情がすれ違い、嫌な思いをしたり、相手に嫌な思いをさせたりすることがあります。参加者全員のことを考えながら、マナーを守って参加することを心がけましょう。

(3) ブログ（Blog）

Web ページに日記やコメントなどを記録（log）しているサイトのことをブログ（Blog・ウェブログ・Weblog）と呼んでいます。個人の日記のようなものから、個人的な意見主張・広報サイトのようなものまであります。

ブログの特徴は、次のとおりです。

- ブラウザのみで操作することができるため、特別なソフトや技術を用いなくても、情報発信をすることができる
- トラックバック（リンクしたことを相手に伝えるしくみ）などコミュニケーション機能がある

4.2 電子メールによる情報の発信

(1) 電子メールの活用

電子メールの特徴は、次のとおりです。

コンピュータや携帯電話を操作するだけで送信することができる

受信した文を容易に引用することができる

ファイルを添付することができる

また、電子メールはあて先だけでなく、他の人への同報も簡単に行うことができます。それぞれの違いは次のとおりです。

To : 電子メールの主な送信先。受信者は誰に送られた電子メールか確認することができる。

Cc (Carbon Copy) : To とは別に参考として電子メールを送信する相手。受信者は誰に送られた電子メールか確認することができる。

Bcc (Blind Carbon Copy) : 受信者は誰に送られた電子メールか確認することができない。自分への確認メールや、不特定多数の人など、受信者同士がメールアドレスを知らない場合などに用いる。

(2) 電子メールのマナー

電子メールを送る場合のマナーは、次のとおりです。

分かりやすい題、内容にするように心がける

勝手に他人のメールアドレスを、他の人に教えない(知人同士でも、教えるかどうかは本人の判断に任せる)

メールに書かれている内容を勝手に他人に転送しない(メールといえども、著作権がある)

ファイルを添付する場合、ファイル容量を配慮する機種依存文字などを使用しない

また、電子メールは郵便のはがきや手紙と異なり、コンピュータや携帯電話の画面上で文章を作成し、簡単な操作で相手に送信することができます。本文の内容が相手に失礼でないかどうか、分かりにくい文章でないかどうか確認して送信するように心がけなければなりません。



(3) 携帯電話とパソコンの電子メールの違い

電子メールは携帯電話でも、パソコンでも送受信することができますが、次のような違いがあります。

携帯電話には、電波が届く範囲内であれば時間や場所を問わず着信する

携帯電話は、文字数や利用できるフォントなどの制限が多い

携帯電話特有の記号が使用できる

携帯電話からパソコンに送信した電子メールには、メールアドレスしか表示されない場合がある

以上のことから、パソコンから携帯電話にメールを送信する場合には、時間帯や文字数に注意する必要があります。逆に携帯電話からパソコンに電子メールを送信する場合には、差出人の名前を文中に書く必要があります。

5. インターネットでの犯罪と対策

5.1 ネット社会における被害と対策

(1) コンピュータウイルス

コンピュータウイルスとは、コンピュータに感染し何らかの障害を発生させるプログラムのことです。感染したコンピュータの画面にメッセージを表示するだけのものから、コンピュータを起動できない状態にしてしまうものまで様々な種類があります。また、自身のコピーをネットワークを通じて他のコンピュータに感染させる自己増殖機能を備えているのが特徴です。近年、流行したコンピュータウイルスは、感染したコンピュータ内部に記録されているメールアドレスに勝手に自身のコピーを送信してしまうボットと呼ばれる種類です。

主なコンピュータウイルスに感染した場合の症状は次のとおりです。

OS やソフトウェアが起動しなかったり、突然、終了したりする。

見知らぬファイルやアイコンが現れる

コンピュータが勝手にメールを送信したり、ネットワークにアクセスしたりする

コンピュータウイルスは、ネットワーク上のセキュリティホールから侵入するケースや、電子メールに添付されて感染するケースがたくさんあります。また、Web ページを閲覧するだけで感染するコンピュータウイルスも報告されています。

コンピュータウイルスの対策は次のとおりです。

ワクチンソフトをインストールし、常に最新の状態に保つ（最近では、コンピュータウイルスだけでなく、スパイウェアや不正アクセスからもコンピュータを守るセキュリティ対策ソフトもあります）

OS やブラウザなどのソフトを常に最新の状態に保つ

定期的に必要なデータのバックアップをとる

電子メールに添付されたファイルは不用意に開かない

作成者は不確かな Web ページにはアクセスしない

万が一、コンピュータウイルスに感染した場合の対処法は次のとおりです。

感染を最小限にとどめるために、ネットワークから切り離す

感染したコンピュータウイルスを特定し、対処する（ワクチンソフトのメーカーから、対策ソフトが提供されている場合があります）

管理者（保護者や教師など）に連絡する

(2) スパイウェア

スパイウェアとは、コンピュータの内部で密かに活動し、コンピュータ内部の情報を集め、外部に送信する機能をもったソフトウェアのことです。コンピュータウイルスと異なり、自己増殖機能はありませんが、不正アクセスを助長したり個人情報を出させたりするため、コンピュータ所有者にとって迷惑なソフトウェアに変わりありません。

スパイウェアの対策は、コンピュータウイルスの対策同様、セ

セキュリティ対策ソフトをインストールしたり, OS やブラウザなどのソフトを常に最新の状態に保つことです。

(3) 有害サイト

インターネット上には,生活に役に立つサイトもたくさんありますが,私たちの生活に有害なサイトもあります。次のような Web ページなどが有害情報だと考えられます。

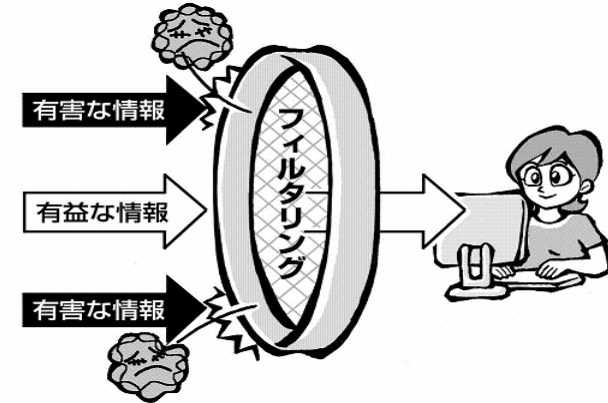
- 違法な薬物や危険物を売買するサイト
- 架空請求に誘導するサイト
- 知的財産権を侵害するサイト
- 他人の名誉を毀損するサイト
- わいせつな情報が掲載されたサイト
- 自殺を助長するサイト
- 差別を助長するサイト

これらの Web サイトのうち,違法なものを運営すると法的に処罰されることがあります。また,法的には問題ないサイトでも掲載されている情報を元に,殺人や破壊活動を行ってしまった事件が起こったり,影響を受けて問題行動を起してしまう事例が発生しており倫理的に問題があります。さらに,関るだけで詐欺や偽情報など被害を受ける場合もありますので,近づかないように心がけなければなりません。

(4) フィルタリング

インターネット上にある有害な情報を規制する方法のひとつとしてフィルタリングがあります。フィルタリングは,有害な情報が掲載された Web ページを選別して表示できないようにする仕組みです。

フィルタリングの方法は,利用者側のコンピュータやネットワークにフィルタリングソフトを組み込む方法や,インターネット接続業者などがサービスしている場合などがあります。



(5) ネット上でのトラブル(出会い系)

インターネット上には,他人と知り合いになることができるサービスもたくさんあります。

同年代の友人を見つけたり,他人とコミュニケーションを楽しむ Web ページもありますが,匿名性の高いインターネットでは年齢や性別を偽って参加することが不可能ではありません。

これらの Web ページで知り合った人に誘い出されて,犯罪に巻き込まれる事件も発生しています。また,異性を紹介する出会い系サイトも情報社会に影を落としています。



5.2 情報セキュリティ

(1) 情報セキュリティとは

ネットワークに接続されたコンピュータは、不正行為によって侵入されたり、外部のコンピュータとの通信内容を盗聴されたりして、何らかの被害を受ける可能性があります。特に不正な手段で他人のコンピュータに侵入する行為は不正アクセスと呼ばれ、法律（不正アクセス禁止法）で禁じられています。

そのような被害から、コンピュータやネットワークを守ることをセキュリティと呼んでいます。主な、セキュリティ対策は次のとおりです。

(2) ID とパスワード

コンピュータの利用者に ID (identification) を与え、パスワードとあわせて、利用者本人であるかどうか確認する仕組みが用いられています。パスワードが他人の手にわたると、なりすましの被害にあう可能性もあります。したがって、パスワードの管理は慎重に行う必要があります。

パスワード管理のポイント

- 入力画面を他人に見られないにする
- 他人に教えない
- 紙などにメモしない
- 定期的に変更する（変更する場合、他人に推測されやすいパスワードにしない）

(3) セキュリティ対策ソフト

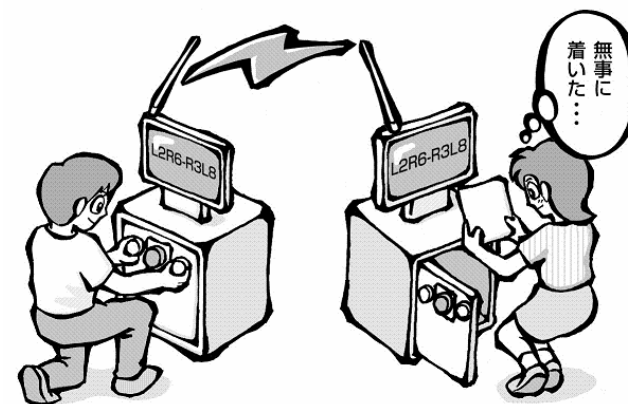
セキュリティ対策ソフトは、コンピュータウイルスや不正アク

セスを防ぐソフトウェアです。コンピュータウイルスを防ぐソフトウェアは、コンピュータウイルス対策ソフトと呼ばれ、不正アクセスを防ぐシステムはファイアウォールと呼ばれています。最近では、それらの機能に加え、余計な広告を防いだり、有害サイトへのアクセスを防ぐ機能を統合させたソフトウェアもあります。

(4) 暗号化

インターネット上でやり取りする情報は盗聴される可能性があります。機密性の高い情報は、暗号化し盗聴されても簡単には内容がわからないようにする必要があります。元のデータを暗号化する時は「鍵」と呼ばれる“暗号化するルール”と用いて暗号文を作成し、元に戻す時も「鍵」を用いて復号化します。

Web ページなどでクレジットカード番号や暗証番号などの秘匿性の高い個人情報などを送信しなければならない場合、データの盗聴や改ざんを防ぐために、SSL (Secure Socket Layer) という技術をもちいて暗号化することができます。



確認してみよう

次の文章のうち誤っているものを選びなさい。

- (1) 情報社会では、情報のコピーなどは監視され、容易に複製することはできない
- (2) 電子商取引は相手の信用度などに注意しながら行わなければならない
- (3) 個人情報が出た場合、プライバシーが侵害される恐れがある
- (4) いかなる場合でも著作物を利用する場合、著作権者に許諾を得なければならない
- (5) Web ページに書かれている情報の信ぴょう性を確認する方法として、複数の Web ページで確認することが挙げられる
- (6) 迷惑メールは、自分が登録した Web からのみ送信されてくる
- (7) Web ページで情報発信する場合、秘守義務のある情報などは発信しないよう心がけなければならない
- (8) 特定の個人とのメールのやり取りでメーリングリストを用いて行ってもかまわない
- (9) インターネットで売買されている商品はすべて合法的なものである
- (10) インターネットで安全に情報をやり取りするために暗号化という技術がある

おわりに

インターネットやケータイの利用年齢の低下とともに、ネット上のトラブルが小学生にも広がってきた感じがする。さらには、想像もできないような大きな事件も起こっており、最近では、小学校から情報モラル教育（情報安全教育）の重要性が指摘されている。

この小冊子は、初等中等教育における体系的な情報モラル教育を実施するために、小・中学校でも実施できるように、やさしくコンパクトにまとめたものである。小・中学校での現場で、また、児童・生徒が保護者とともに、情報モラルについて考えていただく資料となれば幸いである。

2006年9月15日

日本情報教育開発協議会(JADIE)情報モラル委員会
情報教育学研究会(IEC)情報倫理教育研究グループ
代表者 高橋 参吉

インターネット社会を生きるための情報モラル (中学生版)

2006年9月15日 初版第1刷発行

著者：阿濱 茂樹

監修：日本情報教育開発協議会(JADIE)情報モラル委員会

<http://www.fest.or.jp/jadie/>

情報教育学研究会(IEC)情報倫理教育研究グループ

<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/rinri.html>

非売品